

2 共事厚第 6 7 号
令和 2 年 5 月 1 3 日

各所属所等共済事務担当課長 様

東京都職員共済組合事務局
事業部厚生課長
(公印省略)

令和 2 年度夏季委託保健施設及び 7 月分までのリフレッシュ宿泊施設
の事業中止について (通知)

平素より東京都職員共済組合の事業につきまして御理解と御協力をいただきありがとうございます。
ございます。

先般、政府から新型コロナウイルス拡散防止のための緊急事態宣言が 5 月 3 1 日まで延長になることが発表されました。宣言の期間が延長されたことに加え、現時点で感染症の収束等今後の見込みが立たないため、今年度夏季委託保健施設及び 7 月分までのリフレッシュ宿泊施設を中止することを決定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、御所属の組合員に対し周知していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

東京都職員共済組合事務局事業部厚生課保健施設担当

電話 03-3232-4751

メール S9000065@section.metro.tokyo.jp